

## 景観形成事業推進費(調査分)平成17年度調査概要

| 調査名等   | 調査概要   |
|--|--|
| 景観形成事業推進費の対象事業に係る評価結果検討調査<br><br>[配分額] 24,994千円<br>[担当省庁] 国土交通省          | 景観形成事業推進費は、良好な景観形成を図ることを目的とし、もって観光立国の推進にも資するものとして平成16年度に創設された。<br>推進費は、景観法における様々な措置と相まって、美しい景観を形成しようとするものであるが、事業の採択にあたっては、千差万別の景観形成効果をもつ各要求事業を評価しなければならないことから、客観的かつ公平な評価の尺度が必要となる。このため、平成16年12月より景観形成事業推進費ガイドライン検討委員会(委員長:篠原修東京大学大学院工学系研究科教授)を設置して検討を行い、17年3月に「景観形成事業推進費の手引き(案)」をとりまとめた。<br>しかし、手引きを活用した評価をより事業や地域の実情に即したものにしていくためには、配分結果の事後評価が不可欠であり、委員会においても同様の指摘を受けたところである。<br>本調査は、16年度に推進費を配分した事業及び17年度に推進費を配分する事業を対象に、地域の特性や住民参加、周辺景観との配慮の状況等について実地調査を含めた事後評価を行い、要求時における評価と比較検討することにより、手引きによる評価手法の妥当性を検証し、その見直しに反映させることを目的とするものである。  |
| 【問合せ先】国土交通省国土計画局調整課 tel.03-5253-8111(内線29-753)                           |  |
| 良好な景観形成事例に関する情報の適切な整備・活用方策検討調査<br><br>[配分額] 199,903千円<br>[担当省庁] 国土交通省    | 我が国の景観及び建築物・諸施設のデザインの向上、貴重な建築関係資料の保全・公開等を目的とした全国的・国際的活動を展開するため、建築界をはじめ、大学、美術館、出版社等の各分野が結集して、景観デザインコンソーシアム(仮称)を設立することが検討されている。<br>同団体の中心的な活動として、景観構成要素として優れた事例について、図面、写真等の貴重なデータを公的機関、民間等からの提供により収集したアーカイブを構築し、その管理・運営・更新を行うこととしており、現在までに約17万点に及び資料価値の高い図面、写真等の提供の申し出が寄せられている。また、このアーカイブは、データの分析・評価を行った上で、解説を加えてインターネット等を通じて広く社会に提供することとしている。<br>しかし、アーカイブの基礎部分となる共通フォーマット等の構築や公共事業への活用可能性の検討については、制度及び事業に関する実務に精通する国の知見が不可欠であり、同団体設立母体の関係者からも協力を強く求められている。<br>本調査では、良好な景観形成事例に関する情報の適切な整備・提供に向けて、技術的課題の整理や活用方策の検討を含めた、官民連携によるアーカイブの構築を行うことにより、各種公共事業における良好な景観形成に資する施設設計等の基礎資料として活用するとともに、国民の景観に関する共通認識の形成にも資するものである。 |
| 【問合せ先】国土交通省住宅局建築指導課 tel.03-5253-8111(内線39-539)                           |  |
| 景観形成による経済波及効果を含めた価値計測及び事業反映手法検討調査<br><br>[配分額] 107,771千円<br>[担当省庁] 国土交通省 | 近年、美しい街並みを観光資源として活用し、地域の活性化に成功する事例が増えるなど、良好な景観に対する国民の一般的な評価は高いと考えられるが、一方で、良好な景観形成のために必要な事業を実施する場合であっても、地権者等の利害関係者からは、反対にあうことが少なくない。<br>これは、良好な景観形成の実現によって得られる効果が明らかではなく、その社会的な価値が十分に理解されていないことが大きな要因と考えられる。このため、将来の不動産価値の向上や来訪者の増加といった経済波及効果はもとより、地域住民の精神的豊かさなどの非金銭的な価値も含めた景観の総合的な価値を、具体的に提示することが求められている。<br>しかし、良好な景観形成による経済波及効果を網羅的かつ定量的に計測する手法や、非金銭的な価値を客観的に計測する手法は未だ確立されておらず、このことが景観価値の計測を困難にしている。<br>本調査では、良好な景観形成による経済波及効果の定量化手法や費用対効果(B/C)分析手法をはじめとする景観価値の計測手法及びそれを踏まえた事業反映手法について、具体事例の収集・分析、モデル地域におけるケーススタディにより検討を行うことにより、景観形成による費用対効果分析を含めた事業評価が可能となり、良好な景観形成のために行う事業の円滑な実施に資するものである。                       |
| 【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局都市計画課 tel.03-5253-8111(内線32-664)                      |  |

| 調査名等  | 調査概要  |
|---|---|
| <p>総合的な景観形成のための<br/>コラボレーション手法検討<br/>調査</p> <p>[配分額] 54,333千円<br/>[担当省庁] 国土交通省</p>                                | <p>国土交通省においては、平成15年7月に公表した「美しい国づくり政策大綱」に基づき、事業担当者が事業執行の各段階で活用するものとして、分野ごとの景観形成ガイドラインの策定を進めている。しかし、地域の景観は、道路、河川、公園等の公共施設や民間の建築物など様々な構造物とその背景となる自然によるトータルデザインとして構成されるものであり、関連する事業が各々のガイドラインを踏まえつつ、有機的に連携することが重要となる。</p> <p>こうした点を踏まえ、景観法では、景観計画に景観重要公共施設を位置づけることにより、景観計画と調和して各種公共施設の整備が行われ、総合的な景観形成に資することが期待されている。</p> <p>しかし、景観行政団体、公共施設管理者に加え専門家等を含めたコラボレーション手法等について具体的に示されたものはなく、今後、景観計画の策定や景観重要公共施設の位置づけが急増することが見込まれる中で、景観行政団体と公共施設管理者、さらには専門家や住民も含めた多様な主体が、自らの役割を認識し、連携するための指針づくりが不可欠である。</p> <p>本調査は、景観行政団体、公共施設管理者、都市計画家、建築家等の各種関係者、専門家や地域住民によるコラボレーション手法を検討したマニュアルをとりまとめ、関係者に提供することにより、多様な主体のコラボレーションによる総合的な景観形成の推進に資することを目的とするものである。</p> |
| <p>【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局都市計画課 tel.03-5253-8111 (内線 32-663)</p>  |   |
| <p>地域のシンボルとなる景観<br/>資源との調和に配慮した周<br/>辺景観整備方策検討調査</p> <p>[配分額] 50,200千円<br/>[担当省庁] 国土交通省</p>                       | <p>地域を代表する史跡はもとより、橋梁、運河等の公共施設や、河川、山並み等の自然景観などは、地域における景観上のシンボルとなっている例が多く、近年では、こうした地域のシンボルとなる景観資源を核としたまちづくりを進める地域も多い。</p> <p>このような景観資源の周辺で事業を実施する場合には、その景観資源と新たに整備する施設との調和が強く求められる。にもかかわらず、現実には、現場レベルでの認識不足や誤解が原因となって、景観資源がもつデザイン要素だけを安直に模倣してしまい、全体的なバランスを欠いた景観をつくり出してしまいう例が数多く見受けられる。</p> <p>このため、事業実施にあたっては、地域住民や景観資源のデザインに造詣の深い専門家等の協力を得ながら、事前に詳細な検討を行うことが必要であるが、汎用的なノウハウはまだ確立されていないのが現状である。</p> <p>本調査では、地域のシンボルとなる景観資源の周辺で事業を行う際の事業のあり方について検討を行い、全国で活用可能なガイドラインをとりまとめることにより、地域のシンボルとなる景観資源と調和し、さらに味わいを増すような周辺景観整備を推進するものである。</p>   |
| <p>【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局都市計画課 tel.03-5253-8111 (内線 32-664)</p>  |   |
| <p>景観形成に資する伝統的な<br/>修景素材・技術の活用促進<br/>方策検討調査</p> <p>[配分額] 120,202千円<br/>[担当省庁] 農林水産省<br/>林野庁<br/>水産庁<br/>国土交通省</p> | <p>我が国における社会資本は、所要の機能を効率的かつ効果的に確保することが重視された結果、地域性や自然の借景を考慮しない画一的な素材や技術が用いられ、無機質なデザインであるとの批判が強い。しかし、戦前までに整備された社会資本には、石積みやレンガづくりを多用するなど、現在においても景観的に高く評価されているものが多い。</p> <p>このため、地場産の石材、木材、農作物などを修景素材とした整備や地域に受け継がれてきた伝統工法を採用した整備が近年再評価されている。とりわけ地方部においては、これらの素材や技術は貴重な地場産業であり、その積極的な活用は地域の活性化にも資するものと考えられる。</p> <p>しかし、こうした素材の産地や技術を有する職人等が全国各地に散在し一元的な情報源が不足していること、コストや安全性を含めた事業経済性に関する検討が十分に進んでいないことなどが、その活用にあたっての隘路となっている。</p> <p>本調査では、各地に散らばる伝統的な修景素材・技術に関する情報を収集・管理したデータベースを構築し、全国の事業関係者に情報提供するとともに、事業経済性に関する課題及び対策について検討することにより、地域に埋もれている優れた素材・技術の活用を促進し、ひいては地場産業の発展による地域の活性化にも資することを目的とするものである。</p>  |
| <p>【問合せ先】国土交通省港湾局環境・技術課環境整備計画室 tel.03-5253-8111 (内線 46-683)</p>   |   |

| 調査名等   | 調査概要  |
|--|---|
| <p>ユニバーサルデザインに配慮した景観形成のあり方に関する調査</p> <p>[配分額] 101,911千円<br/>[担当省庁] 国土交通省</p> | <p>国土交通省においては、平成 15 年 7 月に公表した「美しい国づくり政策大綱」において、良好な景観形成に持続的に取り組むためのシステムの確立を位置づけたことを契機として、平成 16 年 6 月に「国土交通省所管公共事業における景観評価の基本指針(案)」を策定するとともに、同年 7 月より 44 事業を対象に景観評価を実施し、景観アセスメントシステムの構築を目指している。</p> <p>一方、本格的な高齢社会の到来、国際化の進展の中で、障害の有無、年齢・性別・言語の差異等にかかわらず、すべての人が使いやすい製品・建物・環境などを目指すユニバーサルデザインが近年広く提唱されており、社会資本整備においてもユニバーサルデザインに配慮した取組が求められている。</p> <p>しかし、良好な景観形成を目的とする事業は、デザインの斬新性や周辺景観との調和を重視するため、障害者等への配慮が十分とは言えない場合も多いことから、景観評価にあたってはユニバーサルデザインの観点も含めて両者を一体的に評価することが必要であり、その手法の確立が急務となっている。</p> <p>本調査では、景観アセスメントシステムにユニバーサルデザインの観点を取り入れた評価手法を検討するとともに、それを踏まえた個別事業毎の整備手法を検討することにより、ユニバーサルデザインに配慮した景観形成を事業横断的に進めていくことを目的とするものである。</p>                           |
| <p>【問合せ先】国土交通省大臣官房技術調査課 tel.03-5253-8111 (内線 22-345)</p>                     |   |
| <p>中山間地域の災害復興における景観復元・復興方策検討調査</p> <p>[配分額] 139,971千円<br/>[担当省庁] 国土交通省</p>   | <p>平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震により、被災地となった中越地域においては、かねてより高い評価を受けていた中山間地特有の美しい山村風景を消失させることとなった。同地域の地方公共団体においては、震災復興計画の策定など具体的な復興のプランづくりを進めているが、被災前の良好な景観を取り戻すべく、景観計画の策定等による景観の復元・復興方策についても検討されている。</p> <p>これまでの中山間地域の被災地における復旧事業では、早期に生活再建を図るための原状回復が最優先され、とすれば景観への配慮を欠いた施設整備が行われがちであった。しかし、良好な景観が地域の貴重な財産であり観光資源でもある同地域においては、長期的視野に立った段階的な復興により、景観の復元・復興を重視した事業実施を目指すこととしている。</p> <p>しかし、生活再建と景観配慮を適切に調和させつつ災害復興を進めるためのノウハウはまだ十分に確立されていないため、景観計画の策定を目指す同地域における取組を、今後の中山間地域の被災地における景観の復元・復興のモデルケースとして検討する意義は大きいと考えられる。</p> <p>本調査では、中山間地域の被災地における景観の復元・復興を進めるための住民の合意形成手法、各事業の調整手法等を含めた具体的な方策について、新潟県中越地域におけるリアルタイムの取組と連携しつつ総合的な検討を行い、災害復興における景観の復元・復興の推進を図るものである。</p> |
| <p>【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111 (内線 24-534)</p>                 |   |

担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。